

とのしよ

令和3年

7

No.786



この町を見守り続けて50年
～庁舎が移転します～



特集 災害から身を守るために

避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保

警戒レベル4までに必ず避難

4	災害の恐れ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から 高齢者などは避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害の心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

(現行)

行動を促す情報
災害発生情報 (発生を確認した時に発令)
避難指示(緊急) 避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・ 高潮注意報(気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

今年も大雨や台風のシーズンが到来します。近年、全国各地で土砂災害や洪水などによる甚大な被害が発生しています。災害から身を守るため、避難情報や避難場所、避難経路などをハザードマップで確認しておきましょう。

【問い合わせ先】 町役場総務課 ☎62-7000

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

② 雨が降り始めたら
警戒情報に注意する

キキクル（危険度分布）や土砂災害キキクル（危険度分布）は、土砂災害・浸水害・洪水の危険度を5段階に色分けしたもので、気象庁ホームページで確認できます。土砂災害警戒情報はかわ防災Webポータルでも確認できます。



① 事前の備え

- 土砂災害警戒区域を調べる
- 住んでいる場所が、土砂災害警戒区域か確認しましょう。町の指定区域の最新情報は、小豆総合事務所用地管理課窓口（☎62-1334）で確認できます。
- 避難場所や避難経路を確認する

災害時の避難場所やそこへ行くまでの経路は、事前に確認しておきましょう。身近な避難場所は3ページで紹介しています。

● 土砂災害から身を守る

国内に上陸する台風は7月から9月に集中し、大きな被害が発生する危険があります。災害から身を守るため、次のことを心がけましょう。

● 非常時に備えて

大規模災害に備えて、日ごろから食料品や生活用品など、非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

● 家庭備蓄品の例

- 飲料水：1日1人3ℓを3日分
- 食料品：缶詰やレトルト食品など 3日分
- 寝具類：毛布や寝袋、防寒着

● 非常用持出品の例

- 食料品：飲料水、缶詰、菓子類
- 貴重品：現金、通帳など
- 生活用品：携帯電話、懐中電灯
- 救急用品：防災グッズ
- ベビー用品：ミルク、紙おむつ
- 感染症対策：マスク・体温計



③ 豪雨になる前に

- 夜間に大雨が予想される場合は、暗くなる前に避難する
- 避難が難しい場合は、自宅の安全な場所に避難する

防災・減災に
備えて

地区別避難場所情報

町では、災害発生時やそのおそれがある場合に、避難情報を発令します。日ごろから、身近な避難場所をいくつか確認しておくようにしましょう。なお、指定避難所と指定緊急避難場所は、災害の種類や規模に応じて開設します。

【問い合わせ先】 町役場総務課 ☎62-7000

♡指定避難所

避難した住民を災害の危険性がなくなるまで滞在させ、または家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させ避難者の生活環境を確保する場所です。

湊崎地区			
避難場所	♡	☆	住 所
土庄小学校	○	○	湊崎甲2080番地1
土庄小学校体育館	○	○	湊崎甲2080番地1
やすらぎプラザ	○	○	湊崎甲1400番地25
湊崎公民館	○	○	湊崎甲1400番地10
土庄中学校	○	○	湊崎甲1936番地
土庄中学校体育館	○	○	湊崎甲1936番地
中央図書館	-	○	湊崎甲1400番1
農業担い手研修センター	-	○	湊崎甲2155番地1
湊崎児童館	-	○	湊崎甲2189番地1
富丘文化センター	-	○	上庄1907番地1
土庄小学校グラウンド	-	○	湊崎甲2080番地1
湊崎グラウンド	-	○	湊崎甲1256番地
土庄中学校グラウンド	-	○	湊崎甲1936番地

☆指定緊急避難場所

災害（洪水、土砂災害、地震、津波など）の発生またはそのおそれがある場合に、危険から逃れるために一時的に避難する場所です。

土庄地区			
避難場所	♡	☆	住 所
土庄体育館	○	○	土庄町甲657番地7
中央公民館	○	○	土庄町甲620番地
土庄町総合会館	○	○	土庄町甲267番地78
土庄こども園	-	○	土庄町甲657番地7
土庄町総合福祉会館	-	○	土庄町甲611番地1
中央グラウンド	-	○	土庄町甲557番地8
土庄町総合会館駐車場	-	○	土庄町甲267番地78
港新町公園	-	○	土庄町甲5165番地156
高見山グラウンド(広域)	-	○	土庄町甲1521番地
高見山公園	-	○	土庄町甲1521番地
戸形グラウンド	-	○	土庄町甲3417番地1
土庄こども園グラウンド	-	○	土庄町甲657番地7
新橋高台	-	○	土庄町甲991番地2

北浦地区			
避難場所	♡	☆	住 所
北浦公民館	○	○	見目甲1705番地15
北浦体育館	○	○	見目甲1587番地
北浦グラウンド	-	○	見目甲1587番地
北浦こども園	-	○	見目乙423番地6
北浦こども園グラウンド	-	○	見目乙423番地6
北浦児童館	-	○	小海甲248番地55
大坂城残石記念公園グラウンド	-	○	小海甲909番地1

大鐸地区			
避難場所	♡	☆	住 所
アクティブ大鐸	○	○	肥土山甲1735番地1
大鐸体育館	○	○	肥土山甲1735番地
大鐸こども園	-	○	肥土山甲1729番地1
大鐸グラウンド	-	○	肥土山甲1735番地1

大部地区			
避難場所	♡	☆	住 所
大部公民館	○	○	大部甲1947番地
大部体育館	○	○	大部甲1975番地
大部グラウンド	-	○	大部甲1947番地
大部こども園	-	○	大部甲2019番地
大部児童館	-	○	大部甲1918番地

四海地区			
避難場所	♡	☆	住 所
四海公民館	○	○	伊喜末1番地8
四海体育館	○	○	伊喜末381番地
四海グラウンド	-	○	伊喜末381番地
四海こども園	-	○	伊喜末81番地12

豊島地区			
避難場所	♡	☆	住 所
豊島小中学校	○	○	豊島家浦2516番地
豊島小中学校体育館	○	○	豊島家浦2516番地
豊島小中学校グラウンド	-	○	豊島家浦2516番地
豊島公民館	-	○	豊島家浦2024番地1
土庄町豊島交流センター	-	○	豊島家浦3841番地21

●罹災証明書

災害被害に係る「罹災証明書」が必要な方は、次の窓口にご相談ください。

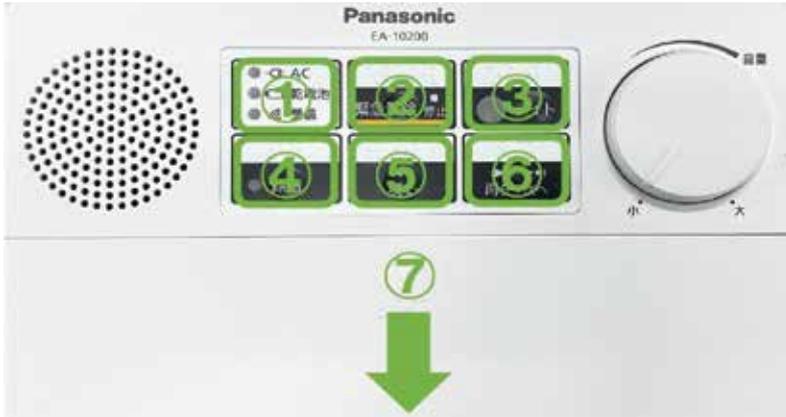
【家屋の証明】 町役場税務課 ☎62-7001

【農地の証明】 町役場農林水産課 ☎62-7007



防災行政無線の確認を

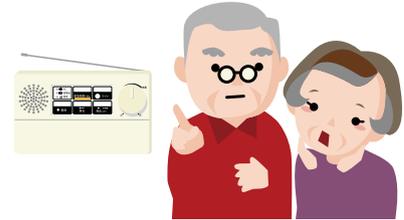
台風や地震など災害に備えるため、防災行政無線の使い方についてご確認をお願いします。



操作方法が不明な場合や、電波が受信できない場合、取付がまだお済みでない方は町役場総務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

町役場総務課 ☎62-7000



	<p>① AC・乾電池・受信 ACランプ：緑点灯…AC100Vで動作中のとき 乾電池ランプ：赤点滅…乾電池が消耗、または乾電池が入っていないとき 受信ランプ：赤点滅…圏外るとき</p>	
	<p>②緊急解除 / 停止 緊急通報受信時の最大音量を解除し、通常の音量に戻します。</p>	<p>③ライト 白点滅…緊急通報を受信中のとき。</p>
	<p>④録音 橙点滅…未再生の音声録音されているとき。すべて再生されると消灯。 緑点灯…留守録音が設定されているとき。解除する場合は再度押ししてください。 (設定を解除すると消灯)</p>	
	<p>⑤戻る 留守録音再生中に押すと、頭出しや前の通報に戻ります。</p>	<p>⑥再生 / 次へ 留守録音を再生します。再生中に押すと、次の内容にスキップします。</p>
<p>⑦電池交換 この部分を下にスライドさせると、電池の挿入部分がでできます。</p>		

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

- 避難とは「難」を「避」けること。普段からどう行動するか決めておきましょう。
- 避難先は、公民館などの公共施設だけではありません。安全な親戚・知人宅、宿泊施設に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計・スリッパなどを自ら携帯してください。

●防災情報アプリ「香川県防災ナビ」

スマートフォンの持つ位置情報を活用して、皆さんの適切な避難行動を支援する諸機能があります。ぜひご利用ください。

【アプリダウンロード先 QR コード】

• Android



• iOS



【問い合わせ先】 香川県危機管理総局危機管理課 ☎ 087-832-3187

高潮浸水想定区域図が新たに公表されました

想定しうる最大規模の高潮による氾濫が発生した場合の浸水の危険性を周知し、避難などの対策を立てていただくために、香川県が今年3月に公表しました。

高潮浸水想定区域図は、香川県ホームページのほか、町役場総務課、小豆総合事務所河川港湾課でもご覧いただけます。

農林水産課からのお知らせ

狩猟免許試験のお知らせ

各種狩猟免許を次の日程で行います。

◇日時・試験内容／

- ① 8月28日(土) 9時 (わな猟)
- ② 8月28日(土) 13時30分 (第一種銃猟・第二種銃猟)
- ③ 8月29日(日) 9時 (わな猟)
- ④ 8月29日(日) 13時30分 (第一種銃猟・第二種銃猟)
- ⑤ 8月30日(月) 9時 (わな猟)

◇場所／香川県庁 北館

◇受験料／免許1種類につき5,200円 (県証紙)

※他の種類の狩猟免許の交付を受けている方は
1種類につき3,900円

◇申込期間／7月12日(月)～8月4日(水)必着

◇申込先／

〒760-8570 高松市番町4丁目1-10
香川県環境森林部みどり保全課
鳥獣対策グループ
☎087-832-3212

合格者の受験料などの補助制度については町役場農林水産課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町役場農林水産課 ☎62-7007

住民環境課からのお知らせ

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方を対象に、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。届出は、出産予定日の6か月前から可能です。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産・流産・早産された方を含みます。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866

町役場住民環境課 ☎62-7003

国民年金保険料免除・猶予制度のお知らせ

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れのままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金等が受けられない場合があります。納付が難しい場合は「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

令和3年度の免除・猶予の受付は7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査を行います。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866

町役場住民環境課 ☎62-7003

猫に関する苦情やトラブルが発生しています

猫のアレルギーや糞尿被害に困っている人がいます。地域の皆さんが快適に過ごせるように次のことに注意しましょう。

①ノラ猫へのえさやりについて

ノラ猫は、えさを与えられると1年に2～3回、1度に4～8頭の子を産みます。ノラ猫は事故に遭ったり過酷な環境で死亡する可能性も高く、かわいそうな命を増やすこととなります。

また、野生動物が集まったり害虫が発生したりするなど、周辺の方の迷惑になりますのでノラ猫へのえさやりは絶対にやめましょう。

②飼い猫のトイレについて

決まった場所をトイレにすることにより糞尿被害を減らすことができます。トイレは、問題がない場所に猫が好む砂などを設置しましょう。トイレ以外の場所で排せつしたときは、すぐに片づけて猫の嫌がる忌避剤や漂白剤などのおいをつけましょう。

③飼い猫の不妊去勢手術について

生まれる子猫の全てを飼育できないときは不妊去勢手術をしましょう。避妊手術は発情やマーキングの防止、病気の予防、猫のストレス軽減にもなります。

【問い合わせ先】 町役場住民環境課 ☎62-7003

土庄町新庁舎が開庁します

～7月26日(月)から新庁舎での業務を開始します～

●新庁舎住所 〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

庁舎内案内図

各課の電話番号



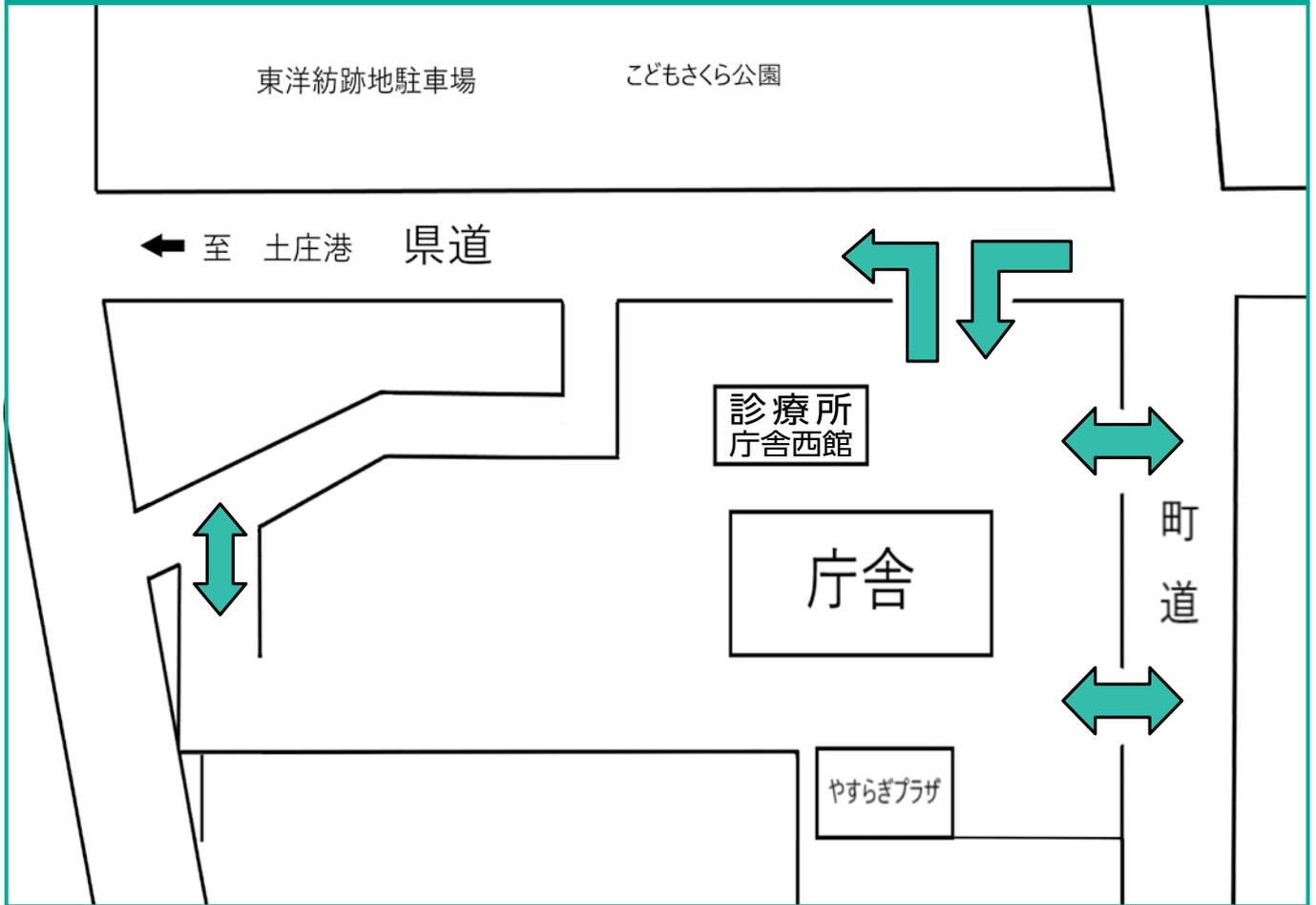
4階	議会事務局	62-7011
3階	企画財政課	62-7014
	総務課	62-7000
	生涯学習課	62-7013
	教育総務課	62-7012
2階	健康福祉課	62-7002
	(やすらぎプラザ)	62-1234
	建設課	62-7006
	農林水産課	62-7007
1階	出納室	62-7005
	税務課	62-7001
	住民環境課	62-7010
	(戸籍係)	62-7003
	(人権推進室)	62-7015
	商工観光課	62-7004

新庁舎での電話に関するお知らせ

新庁舎開庁後、総務課(☎62-7000)および税務課(☎62-7001)におかけの電話は、サービス向上のため通話を録音させていただきます。「こちらは土庄町役場です。この電話はサービス向上のため録音させていただきます。このままお待ちください。」の自動音声の流れた後、対応可能となりますので、ご了承ください。



新庁舎周辺図および車両進入路



土庄町自治会連絡協議会表彰・土庄町表彰



鳥井 正明 氏
(73歳) 昭和



藤本 正則 氏
(70歳) 見目



山本 昭雄 氏
(70歳) 馬越

第39回
土庄町自治会連絡
協議会表彰

おめでとうござります

長年にわたり町政の振興と発展ならびに自治会活動に尽くされた方々の功績を称え、表彰されました。
(年齢・住所は発表日現在)



木下 孝司 氏
(73歳) 伊喜末

地方自治功勞



三宅奈津江 氏
(68歳) 見目

社会福祉功勞



濱崎 数博 氏
(70歳) 小瀬

保健衛生功勞

第48回土庄町表彰



税務課・健康福祉課からのお知らせ

令和3年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年中の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付しますのでご確認ください。

なお、保険料の賦課期日は、4月1日です。年度途中で被保険者資格を取得した方（75歳の誕生日を迎えられた方）の賦課期日は、資格取得日（誕生日から）となります。

年間保険料 限度額 640,000 円	=	均等割額 49,800 円	+	所得割額 基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率 9.78%
--------------------------------------	---	--------------------------------	---	--

【特別徴収】

～年金天引きによる納付の方～

令和3年4月、令和3年6月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方は、8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月・12月・2月支給分の年金から天引きします。

●納付は便利で確実な口座振替を

後期高齢者医療保険料の納付方法は、原則年金天引き（特別徴収）となっておりますが、希望により口座振替による納付に変更することができます。

納付書（普通徴収）で保険料を納めていただいている方も納め忘れがなく、金融機関に納めに行く手間も省ける口座振替が便利です。ご希望の方は、町役場税務課までお申し出ください。

【普通徴収】

～特別徴収以外の方～

①納付書または口座振替で納付される方は、年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

令和3年度 納期限	1期	2期
	8月2日(月)	8月31日(火)
3期	4期	5期
9月30日(木)	11月1日(月)	11月30日(火)
6期	7期	8期
令和4年 1月4日(火)	令和4年 1月31日(月)	令和4年 2月28日(月)

②令和3年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方は、7月から9月までは納付書または口座振替で保険料を納付していただき、10月・12月・2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

○新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が罹患、事業の廃止、収入が前年より3割以上減少などに該当する被保険者の方は、後期高齢者医療保険料の納付の猶予または減免の対象となる場合があります。町役場税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

新しい後期高齢者医療被保険者証が送付されます

現在お持ちの被保険者証（表面両端が桃色）は7月31日(土)で有効期間が満了となり、8月1日(日)からの被保険者証（表面両端が青色）が、香川県後期高齢者医療広域連合から7月中旬に『特定記録郵便』（黄色の封筒）で送付されます。

住民票に記載されている住所地以外に送付を希望する方は、事前に最寄りの郵便局に転送届を行ってください。

なお、有効期間の過ぎた被保険者証は使用できませんので、町役場健康福祉課または各地区公民館に返還してください。

【問い合わせ先】

町役場健康福祉課 ☎62-7002

香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866



新しい被保険者証は表面両端が青色

税務課・健康福祉課からのお知らせ

国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険財政は、高齢化の進行や高度な診療などによる医療費の増加により非常に厳しい状況となっています。今後も安定した国民健康保険制度を維持していくため、国民健康保険税の課税限度額および軽減判定所得を次のとおり改正することになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

● 個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直しについて

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うこととともない、国民健康保険税の軽減判定所得の算定を改正することになりました。軽減判定所得の算定において基礎控除額の相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者および特定同一世帯所得者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

	改正前	改正後
7割軽減基準額	基礎控除 33万円	基礎控除 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減基準額	基礎控除 33万円 + 28万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	基礎控除 43万円 + 28万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減基準額	基礎控除 33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	基礎控除 43万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

● 所得の申告はお済みですか

収入が無い場合でも、所得の申告をしていないと国民健康保険税が適切に課税されず、軽減判定も行えません。

また、高額療養費の支給額などにも影響します。所得の申告をまだ行っていない方は、1月1日に住所があった市町村で申告をしてください。

● 納付は便利で確実な口座振替を

町では、口座振替による納付を推進しています。一度手続きをすれば、翌年度以降も自動的に継続されます。口座振替による納付を希望される方は、通帳とお届け印をご持参のうえ、町役場税務課までお越しください。

○新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が罹患、事業の廃止、収入が前年より3割以上減少などに該当する世帯は、国民健康保険税の納税の猶予または減免の対象となる場合があります。必ず期限までに町役場税務課までお問い合わせください。

◇申請期限／令和4年3月31日まで

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期です！

令和3年度の住民税課税所得が低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱの方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、現役Ⅰ、現役Ⅱの方は「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払い（保険適用分に限る。）を自己負担限度額までに抑えることができ、住民税が非課税の方は入院時の食事代も減額されます。

なお、認定証の有効期限は7月31日(土)までとなり、自動更新はされません。昨年度交付を受けた方も7月中に町役場健康福祉課で更新の手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

- ①被保険者証 ②マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ③身分証明書（マイナンバーカードを持参の場合は不要） ④印鑑
 ※70歳未満の方も、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」の交付が受けられます。
 ※交付には審査があり、申請しても交付されない場合があります。

【問い合わせ先】 町役場健康福祉課 ☎62-7002



介護保険の制度が令和3年8月1日から改正されます

●高額介護サービス費の上限額が引き上げられます

医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、令和3年8月1日以降に利用されたサービス分より、一定年収以上の高所得者の負担限度額が見直されます。

<変更後> 太枠の箇所が新設されます。

収入要件	世帯の負担上限額
課税所得 約690万円（年収約1,160万円以上）	140,100円
課税所得 約380万円（年収約770万円）以上～約690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円
市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円

※一般区分や市町村民税非課税者等の変更はありません。

●介護保険負担限度額の利用者負担段階、食費が変更されます

施設入所時とショートステイ利用時で食費の費用負担額が変わります。在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金等をお持ちの方には、食費の負担額の見直しが行われます。

<現行>

利用者負担段階	食費（日額）
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円

<変更後>

利用者負担段階	施設入所者の食費（日額）	ショートステイでの食費（日額）
第1段階	300円	300円
第2段階	390円	600円
第3段階①	650円	1,000円
第3段階②	1,360円	1,300円

●介護保険負担限度額の認定要件が変更されます

公的年金収入や所得の合計、預貯金等資産要件について、条件が細分化されます。

<現行>

利用者負担段階	対象者		預貯金等資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受給している 生活保護受給者 		預貯金等の合計が1,000万円以下（夫婦は2,000万円以下）
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税	本人の前年の公的年金収入金額 + その他の合計所得金額が年間で80万円以下	
第3段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税	本人の前年の公的年金収入金額 + その他の合計所得金額が年間で80万円超	

<変更後>

利用者負担段階	対象者		預貯金等資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受給している 生活保護受給者 		預貯金等の合計が1,000万円以下 (夫婦は2,000万円以下)
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	本人の前年の公的年金収入金額 + その他の合計所得金額が年間で80万円以下	預貯金等の合計が650万円以下 (夫婦は1,650万円以下)
第3段階①		本人の前年の公的年金収入金額 + その他の合計所得金額が年間で80万円超120万円以下	預貯金等の合計が550万円以下 (夫婦は1,550万円以下)
第3段階②		本人の前年の公的年金収入金額 + その他の合計所得金額が年間で120万円超	預貯金等の合計が500万円以下 (夫婦は1,500万円以下)

※65歳未満の方は、どの段階でも預貯金等資産要件は1,000万円以下（夫婦は2,000万円以下）です。

【問い合わせ先】 町役場健康福祉課 ☎62-7002

健康福祉課からのお知らせ

重度心身障害者等およびひとり親家庭等医療受給資格者証の更新のお知らせ

現在の受給資格者証の有効期間は7月31日(土)までです。引き続き受給資格があると判定された方には7月下旬に新しい受給資格者証を送付しますので、8月1日(日)からご使用ください。

なお、受給資格者証の記載内容に変更がある場合は、町役場健康福祉課または各地区公民館でお手続きください。

【問い合わせ先】 町役場健康福祉課 ☎62-7002

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特に厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されることになりました。

◇支給対象者／次の①と②の両方に当てはまる方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等

※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象となります。

②令和3年度の市町村民税均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、市町村民税均等割非課税相当の収入となった方

※ひとり親世帯の方も対象者になりますが、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた方は対象外となります。

◇給付額／児童1人当たり一律5万円

◇手続きについて／

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で市町村民税均等割が非課税の方（公務員を除く。）は、申請不要です。対象となる方には案内文を送付していますので、ご確認ください。その他の方（高校生のみを養育している方、収入が急変した方、公務員など）については、申請が必要ですので、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

【申請・問い合わせ先】 町役場健康福祉課 ☎62-7002



やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎62-1234 (平日8時30分～17時15分)

地域包括支援センターだより

「土庄町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」協力機関募集

町では、認知症などにより行方不明者が発生した場合、早期に発見できるように「土庄町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」を構築しています。

◇土庄町認知症高齢者等見守りSOSネットワークとは
認知症などにより高齢者の方が行方不明になった場合に、地域の方や事業所の皆さんにご協力をいただき、早期に行方不明者を発見する仕組みです。

◇協力機関を募集しています

ご家族などから町へ行方不明の連絡があった際に、日常業務の範囲内で捜索に協力いただける事業所を「協力機関」として登録させていただいています。

行方不明者の情報はご家族の同意のもと、FAXなどで配信します。

《登録方法》

土庄町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク協力機関登録届出書を、地域包括支援センターに提出していただきます。

登録方法について詳しくは、土庄町地域包括支援センター(☎62-1234)までお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種の予約受付について

◇65歳未満の方へ

現在、65歳未満の方について年代を区切って、接種券と予診票、予約受付についてのご案内を送付しています。各年代ごとに、基礎疾患を有する方を優先して受け付けています。

ご案内が届いたら、予約受付開始日、予約先をご確認の上、電話でお申し込みください。

◇まだ接種を受けていない65歳以上の方へ

65歳以上の方の予約も引き続き受け付けています。土庄町に居住している方で、住民票がない方についても、小豆郡内で接種することができます。ご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

◇接種予約のキャンセルなどによりワクチンの余剰が発生した時の対応について

町では、ワクチンを無駄にしないため、現在介護職の方、保育所、こども園の従事者などへの接種に活用しています。
(6月末日時点)



【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

油断禁物、水の事故

海や川、プールなどでの、水の遊びが楽しい季節です。毎年この季節にテレビや新聞で流れるのが、水の事故。決して他人事ではありませぬ。水の事故を防ぐために、次のようなことに気をつけましょう。

- ①子どもだけで、海や川、プールなどに行かない。
- ②子どもからは目を離さないようにし、海や川での水遊び中はなるべく大人が付き添うようにしましょう。
- ③活動に合った服装をしましょう。プール以外では、ライフジャケットがあると安心。水の中で脱げないようなシューズを履くのもいいですね。
- ④長く水の中にいると、熱中症の危険や、逆に体が冷えすぎてしまうこともあります。定期的に休息、水分補給を行いましょ。
- ⑤もし溺れた人を見つけても、一人で泳いで助けに行くことは危険です。まずは人をよびましょ。浮き輪やロープを渡す、ペットボトルも浮力があるので使えます。

一番身近な水の事故の場合は、実はお風呂です。浴槽に水はためておかない、ためておくなら浴室に入れないようにしておく、特に洗髪や洗顔などで一緒にいる大人が目を開けるとときには子どもを浴槽の外に出しておく、といった工夫をお願いします。浴槽で使うような浮き具は、いくつかの理由でお勧めしません。

子どもが溺れるときは、静かに溺れるといわれましょ。苦しいからもがいて音がするから気づくだろう、ということはないと考えておきましょ。目を離さない。水の中にいるときは大人が付き添う。水の事故にあわないために、もし起こってもすぐ対処できるように、万全の準備を整えて、上手に水の楽しさを経験させてあげたいものです。

企画財政課からのお知らせ

パブリックコメント実施のお知らせ

町では、令和3年度から令和7年度までを計画期間として「土庄町過疎地域持続的発展計画」の策定に取り組んでいます。本計画について原案を作成しましたので、パブリックコメントを実施し、町民の皆さんからのご意見を募集します。

【原案の閲覧および意見の提出】

◇受付期限／8月2日(月)まで

◇公表方法および公表場所／

①町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/chosei/kocho/1198.html>

②町役場企画財政課でも閲覧できます。



◇意見の提出方法／

ご意見は次の問い合わせ先へ郵送、持参、FAX、メールで提出してください。

【問い合わせ先】

町役場企画財政課

☎62-7014 FAX 62-4000

メール：kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp

Town

まちのわだい

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 町役場企画財政課 ☎62-7014

6/1・6/22 地域の農業にふれる

土庄町地産地消推進協議会では、子どもたちに地元の農産物や食文化を伝え、生まれ育った地域への愛着を深めることを目的に、さまざまな取り組みを主催しています。

6月1日、伊喜末地区の畑で、土庄小学校の2年生68名による玉ねぎ収穫体験が行われました。児童たちは、大きく育った玉ねぎを掘り起こして楽しく収穫し、その後生産者の方が玉ねぎに関する子どもたちの疑問に答えました。収穫した玉ねぎは後日、給食に使用されました。

22日には、肥土山地区で土庄小学校の3年生82名による田植え体験が行われました。児童たちは、初めは慣れない土の感触や田植え作業に戸惑っていましたが、農家の皆さんの指導を受けながら丁寧に取り組みました。



Town Topics

6/12 小豆島産100%ビールがお披露目

町内の集落営農組織「小豆島陽当の里伊喜末」の協力のもと、小豆島産原料100%のビールが伊喜末八幡神社の馬場先広場でお披露目されました。

小豆島でビール醸造所を営む中田雅也さんが2017年より取り組んでいた「小豆島産原料100%ビール」が2月に完成したことを受けて開催されたこのお披露目会では、初めに麦とビールが八幡神社に奉納され、その後ビールの販売が行われました。



中田さんは、「このビールが、小豆島の新たな特産品になればうれしい」と笑顔で語りました。

6/5 土庄小学校運動会

土庄小学校で、運動会が開催されました。

今年度の運動会は、保護者のみの観覧で学年ごとに入れ替わりで演目を披露するなど、新型コロナウイルス感染症の対策がとられました。

今までとは違った形での開催となりましたが、日々の練習の成果を十分に発揮した児童たちに会場は温かい拍手に包まれ、笑顔溢れる素晴らしい運動会となりました。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日(7月26日を除く)
7月22日(木)～25日(日)、8月8日(日)

催しもの

- 古文書を読む会
7月13日(火)・20日(火)・27日(火) 9時30分
- 英語教室
7月21日(水) 10時
- おりがみ教室
7月17日(土) 13時30分
- 和紙アート展示
7月26日(月)～8月14日(土)
- 7月の本展
7月31日(土)まで 「スポーツ」
- ティーンズ展示
7月31日(土)まで 「やる気スイッチ ON！」
- 子育て支援コーナー展示
7月31日(土)まで 「夏休み」の本

先月号でお知らせした行事を新型コロナウイルス感染症対策のため急遽中止としましたことを心よりお詫び申し上げます。

※7月24日(土)、25日(日)は町庁舎移転により図書館システムが利用できないため休館します。その代替として、7月26日(月)・31日(月末日)を開館します。

くらしのワンポイントアドバイス

新型コロナワクチン接種の予約詐欺に注意

『自宅に自治体職員を名乗る者から新型コロナウイルスのワクチン接種に関して「予約を代行する」「ワクチン接種の説明に行く」などの理由で、個人情報提供を求める電話があった』という相談が寄せられています。

自治体名を出して「ワクチン接種の予約をする」と言われてもその場では応じず、お住まいの自治体に確認してください。不審に思ったら、消費生活センターや新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン(☎0120-797-188)にご相談ください。

【困った時の相談先】

- 香川県消費生活センター ☎087-833-0999
- 小豆県民センター ☎62-2269
- 消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

新しい本

書名	著者
己丑の大火	佐伯 泰英
星落ちて、なお	澤田 瞳子
木皿食堂 4	木皿 泉
本好きの下克上 第5部 5	香月 美夜
めぐりんと私。	大崎 梢
銀をつむぐ者 上・下	ナオミ・ノヴィク
声の在りか	寺地 はるな
就活の準備はお済ですか？	桂 望実
キネマの天使 2	赤川 次郎
神様のいうとおり	谷 瑞穂
ファウンテンブルーの魔人たち	白石 一文
空の王	新野 剛志
赤の呪縛	堂場 瞬一
インドラネット	桐野 夏生
まだ人を殺していません	小林 由香
リボルバー	原田 マハ
白医	下村 敦史
薔薇のなかの蛇	恩田 陸
アンソージャル・ディスタンス	金原 ひとみ
最終飛行	佐藤 賢一
本心	平野 啓一郎
檜太鼓が聞こえる	鈴村 ふみ
ザリガニの鳴くところ	ディーリア・オーエンズ
ヒポクラテスの悔恨	中山 七里
月下のサクラ	柚月 裕子

手作り絵本教室

◇とき／8月3日(火)～8月7日(土)の毎日
9時30分～11時30分

◇ところ／中央図書館

◇内容／自分でお話を考えて絵本を作る

◇定員／先着20名(教室参加型10名・自宅制作参加型10名)

◇申込期間／7月10日(土)から定員に達し次第受付終了

◇対象者／町内在住の小学生

◇材料代／500円

※持ち物などは申込時にお知らせします。

【申込・問い合わせ先】

中央図書館 ☎62-0273



7月の行事予定

7月10日～8月9日

◆ 主な行事 ◆

- 7月10日 ● 小豆郡中学校総合体育大会
軟式野球競技
高見山グラウンド 9:30
- 10日・11日
● よつみっ子夏合宿交流大会
(小学生バレーボール大会)
総合会館 9:00
- パレボ de 夏フェス in 小豆島2021
(小学生バレーボール大会)
総合会館 9:00



◆ 土庄こども園子育て支援室 ◆

- 7月28日 ● 絵本の読み聞かせ 10:00
8月3日 ● ぴょんと遊ぼう 10:00

※行事はすべて予約が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により行事を中止する場合があります。

【問い合わせ先】
土庄こども園子育て支援室
☎62-0843

◆ やすらぎプラザ ◆

- 7月13日 ● こころとからだの相談室
(要予約) 9:00
- 15日 ● 妊産婦おとなの歯科健診
(要予約) 13:00
- 27日 ● こども相談
(要予約) 10:00
- 28日 ● すこやかルーム
(R3年5月生まれ) 10:00
● 助産師のほっと相談室 11:00
- 29日 ● 2歳児歯科健診
(H31年3月～R1年5月20日生まれ) 個別案内
- 30日 ● 子育て相談
(妊婦～子ども) 10:00
- 8月4日 ● 10か月児健診
(R2年10月生まれ) 個別案内
● 4か月児健診
(R3年3月生まれ) 個別案内
- 6日 ● 1歳児相談
(R2年7月～8月生まれ) 個別案内

今月の納税

固定資産税…第2期分
国民健康保険税…第1期分
後期高齢者医療保険料…第1期分

納期限 8月2日(月)まで

◆ 相談案内 ◆

- 心配ごと相談および交通事故相談
(総合福祉会館)
7月20日(火) 13:00～15:00
8月3日(火) 13:00～15:00
-
- 小豆総合事務所保健福祉課 ☎62-1373
- 思春期相談 ※要予約
7月20日(火) 14:30～16:10
- 家族相談(イマージュセンター) ※要予約
7月30日(金) 14:00～15:30
- こころの悩み相談 ※要予約
8月5日(木) 14:30～16:10
-
- 香川県弁護士会 ☎087-822-3693
- 無料法律相談(総合福祉会館) ※要予約
7月13日(火) 14:00～16:35
7月27日(火) 14:00～16:35
-
- 高松東年金事務所 ☎087-804-0508
- 年金相談(豊島公民館)
7月27日(火) 11:00～16:00
(中央公民館) ※要予約
8月4日(水) 10:00～15:00

毎月19日は

『かがわ食育の日』

朝ごはんを
食べましょう!



土庄法務局証明サービスセンター (法務局サテライト土庄)が移設します

土庄法務局証明サービスセンター(法務局サテライト土庄)は、7月26日(月)から土庄町役場新庁舎に移転します。

同サービスセンターでは、登記所に出向くことなく、土地・建物、会社・法人の登記事項証明書および会社・法人の印鑑証明書を請求・取得することができます。

また、登記事項証明書などをオンラインで請求し、同サービスセンターで受け取れば、手数料が安くなりお得です。ぜひご利用ください。

【新所在地】

小豆郡土庄町淵崎甲 1400 番地 2
土庄町役場 1 階
☎087-821-6236(高松法務局証明書交付窓口)

【問い合わせ先】

高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

夏休み親子手話教室

手話は、聞こえない人たちが気持ちを伝えあう大切なことばです。手と指だけでなく、体・目・顔の表情などを使って話をします。聞こえない人と楽しく手話で会話をしてみませんか。はじめて手話を見るところという方、手話をもっと知りたい方も大歓迎です。

- ▶ と き / 7月25日(日)
午前の部 10時～12時
午後の部 13時30分～15時30分
8月18日(水)
午後の部 13時30分～15時30分
- ▶ ところ / 香川県聴覚障害者福祉センター
(高松市太田上町 405-1)
- ▶ 対象者 / 小学生・中学生(親子・きょうだい)
※子どもだけでも参加できます。
- ▶ 参加費 / 1組につき 500円
(受講料・テキスト 1冊付き)
- ▶ 定員 / 15組 ※先着順
- ▶ 申込先 / 香川県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200
FAX: 087-868-9201

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▶ 出願期間／

第1回：8月31日(火)まで
第2回：9月1日(水)～14日(火)

▶ 問い合わせ先／

放送大学香川学習センター
☎087-837-9877

お知らせ

土庄町長選挙のお知らせ

令和4年1月21日任期満了にともなう土庄町長選挙の日程をお知らせします。

▶ 投票日／令和3年12月26日(日)

▶ 告示日／令和3年12月21日(火)

▶ 期日前投票／
令和3年12月22日(水)～25日(土)

▶ 問い合わせ先／
町選挙管理委員会 ☎62-7000

本人通知制度にご登録を

登録型本人通知制度とは、町に住民票や本籍のある方が事前登録をすることで、代理人や第三者に住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、通知を受ける制度です。この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利侵害防止が期待できます。利用には事前登録が必要ですので、詳しくは町役場住民環境課にお問い合わせください。

【登録できる人】

町に住民登録または戸籍がある方

【申請方法】

申請書と官公署発行の顔写真つき身分証明書（個人番号カード・旅券・運転免許証など）を用意し、町役場住民環境課の窓口で登録をしてください。郵送の場合は、申

請書と官公署発行の顔写真つき身分証明書の写しが必要です。

▶ 問い合わせ先／

町役場住民環境課 ☎62-7003

知っていますか？建退共制度

この制度は、事業主の方が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く方

掛金：日額310円

▶ 特長／

- 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▶ 問い合わせ先／

勤労者退職金共済機構
建退共香川県支部
☎087-851-7919

相 談

包丁研ぎと木造住宅耐震相談

▶ と き／8月1日(日)

9時～11時30分

▶ と ころ／香川県建設労働組合
小豆島支部事務所
(旧瀨崎小学校前)

▶ 内 容／包丁研ぎ（1家族3丁まで）、
住宅相談、木造住宅耐震相談
(町役場建設課との共催)

▶ 参加料／無料（包丁4丁以上は有料）

▶ 問い合わせ先／

香川県建設労働組合小豆支部事務所
☎62-1503

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU 小企業 退 職金 共 済制度 KYO

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算書を、事業主さんにお知らせします。

広 告

おふくろ惣菜
おふくろ弁当

美味しいお弁当とお惣菜を
心を込めて作っています。

ご注文はこちらまで

☎0879-62-1230 店舗住所：土庄町瀨崎甲2663-3
◆会社やご自宅などへの配達も承ります。

広 告

生前整理・遺品整理

お片付けでお困りではないですか？

軽トラック1台 22,000(税込)～
1.5tトラック1台 44,000(税込)～
(TV、冷蔵庫、産業廃棄物等は別途料金がかかります)

一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号

悩む前にまずご連絡なく
お電話ください
無料でお見積もり
いたします！

(株)オリーブ環境開発
土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193
携 帯 090-4678-0356

広 告

事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい！

税理士法人 岡 會 計

【土庄事務所】〒761-4105 土庄町甲737番地の4
☎(0879)62-1185

【内海事務所】〒761-4431 小豆島町片城甲44番地121
☎(0879)82-0807

HPアドレス <https://www.oka-kaikai.info/>

広 告

案内板

募 集

小豆地区広域行政事務組合職員 (正規職員)

区 分	小豆島老人ホーム看護職員 (看護師もしくは准看護師)
募 集 人 員	2名程度
応 募 資 格 (日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと。)	①昭和37年4月2日以降に生まれた方 ②看護師(准看護師)の資格を有する方 ③自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込の方
申 込 書 類	①指定の申込書 ②指定の履歴書 ③自動車運転免許証の写し ④看護師(准看護師)免許証の写し
採用予定年月日	随時
試験日時・場所	別途通知
申 込 期 間	随時
申 込 ・ 問 い 合 せ 先	小豆地区広域行政事務組合事務局 ☎62-6565

自衛官および学生募集

- ▶ 応募資格／
- ①自衛官候補生(陸・海・空)
18歳以上33歳未満の方
 - ②一般曹候補生(陸・海・空)
18歳以上33歳未満の方
 - ③航空学生(海・空)
 - ・海:高卒(見込み含む)、
18歳以上23歳未満の方
 - ・空:高卒(見込み含む)、
18歳以上21歳未満の方
- ▶ 受付期間／
- ①通年で募集
 - ②9月6日(月)まで
 - ③9月9日(木)まで
- ▶ 一次試験日／
- ①受付時に通知
 - ②9月16日(木)～19日(日)
 - ③9月20日(月)
- ※受付期間および試験日は変更となる場合があります。
- ▶ 受験料／無料(併願受験可)
- ▶ 問い合わせ先／
- ・自衛隊土庄分駐所
(土庄町役場2階)
☎62-7000(代)
 - ・自衛隊香川地方協力本部
(サンポート合同庁舎南館2階)
☎087-832-9206

刑務官採用試験

- ▶ 一次試験日／9月19日(日)
- ▶ 受付期間／
7月20日(火)9時～7月29日(木)
(受信有効)
- ・申込専用 URL
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ▶ 受験資格／
- ①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、
刑務B(武道)
平成4年4月2日から平成16年
4月1日生まれの方
 - ②刑務A(社会人)、刑務B(社会人)
昭和56年4月2日から平成4年
4月1日生まれの方
- ※①②ともにAは男子、Bは女子
に限る
- ▶ 申込・問い合わせ先／
高松刑務所庶務課
〒760-0067
高松市松福町2-16-63
☎087-821-6116



町の人口

区 分	6月1日	前月比	前年比	5月の動き
人 口	12,617	△26	△319	出生 5
男	5,933	△28	△145	死亡 25
女	6,684	2	△174	転入 22
世帯数	5,674	△18	△140	転出 27

島の人口

	6月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	26,312	12,464	12,617	13,695
男	12,464	5,933	6,684	7,164
女	13,848	6,684	5,933	6,531
世帯数	11,818	5,674	5,674	6,144

小豆島消防署 119

町内の救急・火災概況(5月分)

	救 急	火 災
出動件数	34件	出火件数 0件
搬送人員	32人	焼損面積 0㎡

火災ゼロ 122日間継続中(5月31日現在)

町内の交通事故

区 分	5月	1月からの累計
発生件数	0件	1件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	0人	2人

島の主要ダム

	6月20日	利水容量	貯水量	貯水率
吉田ダム	1,290,000㎡	1,295,700㎡	100.4%	
殿川ダム	580,000㎡	341,000㎡	58.9%	
山田ダム	194,000㎡	194,000㎡	100.0%	

島の雨量

観測地	6月1日～19日	前年比
殿川ダム	82ミリ	△55ミリ
吉田ダム	89ミリ	△75ミリ
豊 島	79ミリ	△52ミリ

町のリユース

ゆずります (5月～6月分)

- ・ソファ
- ・椅子(ピンク)
- ・津軽三味線
- ・勉強机(木製)
- ・ギガンチウム(生け花用)
- ・パセリの苗
- ・カラオケ機器

さがしてます (5月～6月分)

- ・テント
- ・ランタン
- ・クーラーボックス
- ・寝袋

- リユース用品は、町でお預かりできません。
- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- 故障しているもの、家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)は登録できません。
- リサイクル用品の情報は町役場住民環境課(☎62-7010)にご連絡ください。



赤ちゃん

8/22 生まれ

いしい ゆうし
石井 雄士くん

お姉ちゃん、お兄ちゃんと一緒にぐんぐん大きくなってね♡

8/12 生まれ

にぶ ゆい
丹生 結彩ちゃん

いつも笑顔いっぱいありがとう。姉兄と仲良く元気いっぱい育ってね。

8/14 生まれ

みたに おうた
三谷 凰太くん

元気が1番★産まれてきてくれてありがとう！

7/13 生まれ

いたみ ゆうな
伊丹 柚菜ちゃん

病気やケガをせず元気に育ってね。

7/2 生まれ

みき せな
三木 聖永ちゃん

心も体もつよくなるうね。

8/25 生まれ

はまもと しずく
濱元 栗来ちゃん

お姉ちゃんが大好きな栗来ちゃん。元気いっぱい大きくなあれ。

8/26 生まれ

みやもと れな
宮本 蓮菜ちゃん

自然に囲まれた豊島で大きく大きくなるうね！

8/6 生まれ

もてき なごむ
茂木 和くん

元気に自由に生きていってね。いつもありがとう。

対象：町が実施する10か月健診を受診した赤ちゃん（写真掲載許可済み）

氏名	年齢	届出人	地区
石井 コー	(87)	和彦	滝宮
上川 フク	(85)	勝利	滝宮
岡本 惣司	(93)	正衛	馬宮
中野 久勝	(90)	光司	馬宮
森田 久子	(79)	トモ子	川越
土岐 萬千子	(88)	敏夫	北山
河田 昭三	(80)	佳道	赤穂
福田 正三	(80)	照子	淵崎
常盤 純子	(87)	眞理子	淵崎
坂本 登美栄	(86)	政子	小瀬
清水 鶴恵	(95)	祥司	吉ヶ浦
山本 照幸	(87)	伸郎	吉ヶ浦
山本 照幸	(91)	浩樹	吉ヶ浦
保土喜崎		幸治	保土喜崎

氏名	年齢	届出人	地区
谷口 大知		美里	馬越
加藤 善留		美里	大谷
東山 文也		絵美	吉ヶ浦

氏名	年齢	届出人	地区
田中 芙侑		佑季	小江
山本 燈和		耕祐	小江
山下 凌央		崇	千軒
山本 莉央		翔暖	西本町

◎掲載を希望する方は
届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃんと誕生

5月21日～6月20日受付
(敬称略)

人の動き

表紙の紹介 この町を見守り続けて50年

7月26日(月)の庁舎移転にともない、現庁舎（所在地：土庄町甲559番地2）での業務は終了となります。昭和46年の開庁以来、町民の皆さんが利用する役場として土庄町を見守り続けてきたこの庁舎は、50年間の歴史に幕を下ろします。

庁舎移転後も、町政に対する町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
(右は昭和46年当時の庁舎周辺の写真)



中川 マサ子	(85)	正仁
砂井 茂徳	(84)	恵子
三喜久子	(79)	安成
堺非三	(63)	哲弘
安武四男	(94)	一弘
家浦 唐櫃		上野
濱生 濱		上野

くらしのダイヤル			
総務課 ☎62-7000	健康福祉課 ☎62-7002	生涯学習課 ☎62-7013	中央図書館 ☎62-0273
消費生活相談窓口	(やすらぎプラザ) ☎62-1234	中央公民館 ☎62-0238	総合福祉会館 ☎62-2700
企画財政課 ☎62-7014	商工観光課 ☎62-7004	大鐸公民館 ☎62-0704	総合会館 ☎62-7077
税務課 ☎62-7001	出納室 ☎62-7005	北浦公民館 ☎65-2050	(フレトピアホール)
住民環境課	債権管理室 ☎62-7016	四海公民館 ☎64-5050	小豆島中央病院 ☎75-1121
戸籍・住民票 ☎62-7003	建設課 ☎62-7006	豊島公民館 ☎68-2050	土庄診療所 ☎62-1212
衛生・環境 ☎62-7010	農林水産課 ☎62-7007	大部公民館 ☎67-2050	香川県広域水道企業団 ☎75-1400
人権推進室 ☎62-7015	議会事務局 ☎62-7011	戸形公民館 ☎62-0108	小豆プロック統括センター
	教育総務課 ☎62-7012	淵崎公民館 ☎62-5990	